

第 46 回 荒川太郎右衛門地区自然再生協議会議事録

●平成 30 年 1 月 10 日(水) 10:30~12:30、上尾市文化センター

【議事結果】

- ① 今回の協議会には、運営委員会実施前の生態系モニタリング専門委員会実施時点までのデータを提示したが、今後は運営委員会後に生態系モニタリング専門委員会を実施した場合、その水位・地下水位等のデータも協議会に提示する。
- ② 維持管理・環境管理専門委員会が実施する 2 月 6 日の現地巡視に参加を希望される委員には、詳細な日程をお知らせする。
- ③ 寄付金等管理事務局の監査員を荒木委員と北村委員とする。
- ④ オブザーバー視察は来年度設置予定の案内看板等の整備が終了した後、実施することとする。
- ⑤ マーケットリサーチについては、次の候補を選定中である。企業・大学に具体的な CSR 活動や研究の内容を検討していく
- ⑥ 観察会等の定期的なイベント開催について検討する。
- ⑦ ISE2018 へは、川島委員から執筆・発表の立候補があったことから、協議会として投稿する。参加費用の負担は事務局で対応を検討する。
- ⑧ 協議会設置要綱に記載されていた協議会委員の任期を平成 30 年 3 月 31 から平成 34 年 3 月 31 日に延長することを了承する。これに伴い、他の委員会等の関連組織の委員の任期も延長する。
- ⑨ 次年度早々に新しいチラシを用いて委員募集を行うこととする。

【主な議事内容】

◎協議事項

●第 45 回荒川太郎右衛門地区自然再生協議会議事録

(質疑応答無し)

●生態系モニタリング専門委員会の活動

- ・ 今回は運営委員会時点までのデータが提示されたが、今後は運営委員会後に生態系モニタリング専門委員会を実施した場合、その水位・地下水位等のデータも協議会に提示する。

●維持管理・環境管理専門委員会の活動

<H29 の維持管理の予定と進捗>

- ・ 2018 年 2 月 6 日に平成 30 年度の維持管理検討のための巡視を予定している。都合が付く協議会委員の参加を提案する。参加を希望される委員には、詳細な日程をお知らせする。

<H29 年度の工事について>

(質疑応答無し)

<寄付金等管理事務局について>

- ・ 監査員は荒木委員と北村委員から立候補があった。二人を監査員とすることを承認する。なお、寄付金等管理事務局は第 44 回協議会にて既に承認済みである。

<エコロジカル・ネットワークの検討状況について>

- ・ 次回以降、時間をかけて具体的な検討を行う。

<オブザーバー視察について>

- ・ オブザーバー視察は来年度設置予定の案内看板等の整備が終了した後、実施することとする。

<マーケットリサーチについて>

- ・ 次の候補を選定中である。
- ・ 2017 年 12 月 8 日に開催されたエコプロ 2017 に参加し、太郎右衛門地区を CSR 活動等に利用する企業や大学がないかを視察した。すぐに利用を検討していただける訳ではないが、興味を持って頂いた企業・大学があった。
- ・ 大企業だけではなく、多くの中小企業も CSR 活動を検討している。大学は国公立大学より、社会へのイメージを重要視する私立大学の方が参加の見込みが大きい。
- ・ このような企業・大学に具体的な CSR 活動や研究の内容を提案していくことが重要である。

●広報WGの活動

- ・ これまでの参加者にはイベントの開催案内を送っているのか。
 - 希望者には送っている。
 - リピーターを得るのは今後の展開につながる。
- ・ 太郎右衛門地区の維持管理が永続的に継続していくために、委員会に参加する人を今後さらに取り入れる必要がある。
- ・ それには、イベントにリピーターとして参加してくださる人を増やすことがきっかけとして重要であり、定期的な観察会等のイベントを開くことが考えられる。2ヶ月ごと程度が理想だが、委員の負担を考慮して年 4 回（春夏秋冬）くらい、H30 はまずは冬を除いて春夏秋の 3 回くらいを予定して、担当する委員はローテーションさせることが考えられる。1 回のイベントは大人数ではなくて良い。
- ・ 現地の散策を案内する程度のイベントがあっても良い。
- ・ 幅広い人に知ってもらうには、幼稚園や小学校の子どもたちに見てもらうのも良い。
- ・ 多くの人に現地を見て・体験してもらうことは重要だが、自然再生地であることを尊重することが大前提である。

●ISE2018 開催について

- ・ ISE2018（2018 年 8 月）に協議会として論文を投稿する。
- ・ 執筆テーマは市民協働の自然再生の取り組みとし、関東エコロジカル・ネットワークのセッションに投稿、発表をする。
- ・ 川島委員から論文執筆、発表を行う旨の申し出があり、これを承認する。参加費用は事務局で対応を検討する。

●その他

<協議会設置要項改正（任期延長）について>

- ・ 協議会設置要綱において定められた協議会委員の任期を平成 30 年 3 月 31 から平成 34 年 3 月 31 日に延長することを了承する。これに伴い、協議会設置要綱の附則に 9、10 号を追加する。この目的としては、協議会の活動を切れ目なく継続的・戦略的に進めるためである。
- ・ 協議会委員の任期延長に伴い、その他各委員会等の関連組織の委員の任期も同時に延長するものとする。

<次期協議会委員募集について>

- ・ 次年度早々に新しいチラシを用いて委員募集を行うこととする。募集案内を春の 3 自治体イベントなどで配布する予定とし、最も遅い上尾市のイベントが 6 月上旬に予定されているため、募集期間は 6 月末日までとする。次年度の最初の協議会が 7-8 月頃と想定されるため、そこへの参加を促すものとする。

以上